

平成26年度全国メディカルコントロール協議会連絡会

～救急業務に携わる消防職員の教育とMC医師の果たすべき役割～

指導的立場の救急救命士育成

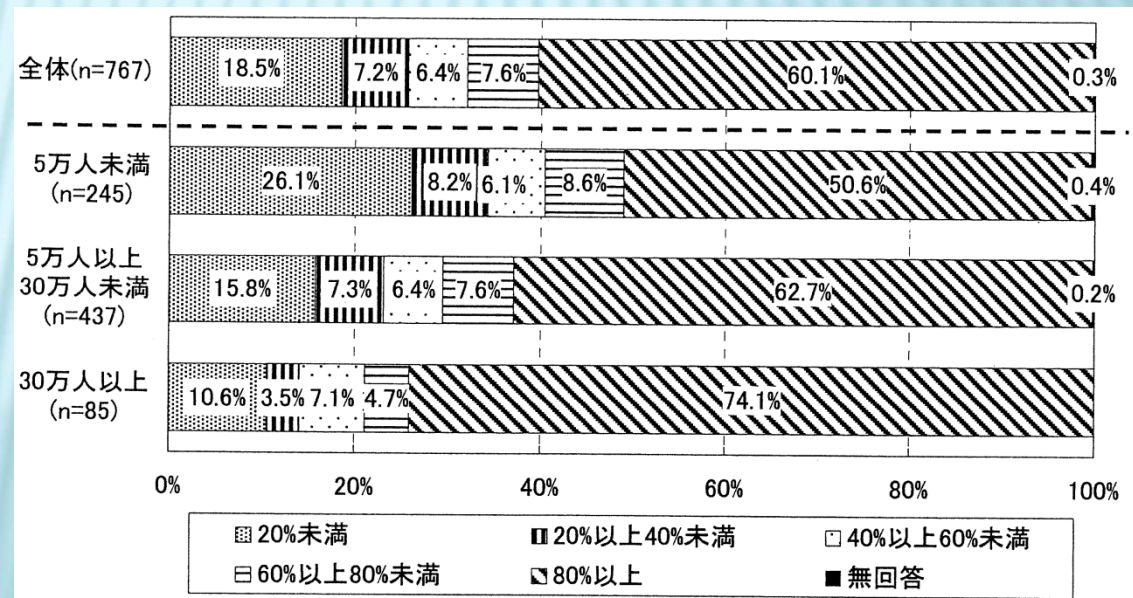
杏林大学医学部救急医学

山口 芳裕

救急救命士の教育的背景

- 救急救命士の増加に伴い、再教育に係る人的・財政的負担も増加している。
- 救命士が他の救命士を指導する体制の構築が急務となっている。
- すでに116消防本部において、指導的立場の救命士の運用が開始されている。

規模別 再教育履修
救急救命士の割合
(平成26年度報告書)



作業部会での検討事項

指導的立場の救急救命士の

- 必要性
- 求められる役割
- 指導的立場の救急救命士像
- 名称
- 要件
- 養成カリキュラム
- インセンティブ
- 認定のあり方
- 活躍の場

平成24年度検討

平成25年度検討

名称・要件

(1) 名称

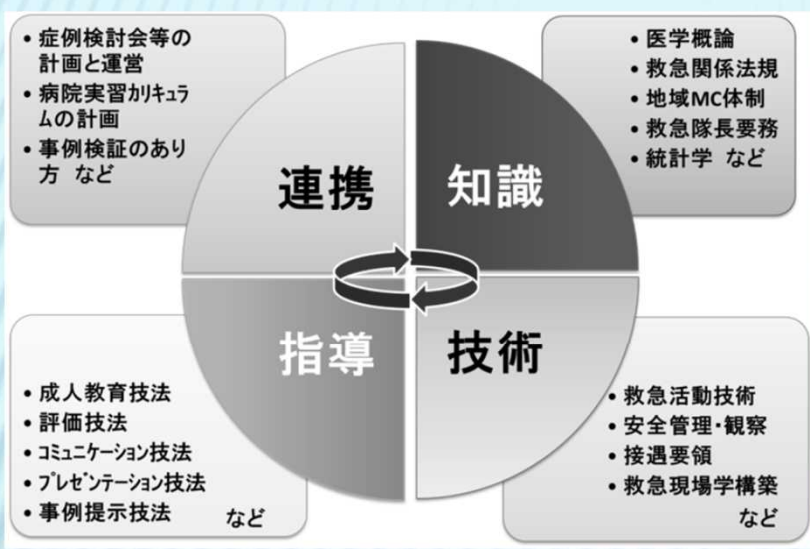
「指導救命士」 (EMT-Supervisor)

(2) 要件

1. 救急救命士として、通算5年以上の実務経験を有する者。
2. 救急隊長として、通算5年以上の実務経験を有する者。
3. 特定行為について、一定の施行経験を有する者。
4. 医療機関において、一定期間の病院実習を受けている者。
5. 消防署内の現任教育、講習会等での教育指導、学会での発表など、教育指導や研究発表について豊富な経験を有する者。
6. 必要な養成研修を受けている者。もしくは一定の指導経験を有する者。
7. 所属する消防本部の消防長が推薦し、都道府県MC協議会が認める者。

養成カリキュラム

(1) 必要な4つのスキル



(2) ミニマムリクワイアメント 100時限

***カリキュラムおよび教育時間を追加することや追加の講習やOJTによる教育等を実施することを妨げるものではない。**

| | 研修項目 | 到達内容 | 時間 |
|----|---------------|---|-----|
| 知識 | 救急隊員のための医学概論 | 医学を学ぶ必要性や姿勢について、幅広い知識を身につけるとともに、必要な医学知識を役割（救急士、救急隊員、指令員等）に応じて区分できる | 3 |
| | 救急業務と関係法規 | 救急業務に関する関係法令、通知などについて、幅広い知識を身につける | 2 |
| | 消防組織とMC | 消防組織と地域MC協議会の役割について理解し、指導することができる | 2 |
| | 救急隊長要務 | 救急活動中のアクシデントにいかに対応するか、法令や活動基準に基づく活動要領について、関係者（傷病者、病院、組織、報道等）対応や対応方法を身につける | 2 |
| | 救急業務と統計学 | 救急活動の統計から得られるデータ等の解析方法を習得し、施策に反映することができる | 2 |
| | 「知識」効果の確認等 | 効果測定・追加講習 | 4 |
| 技術 | 救急現場活動技術 | 救急現場活動に必要な技術と指導方法を身につける | 2 |
| | 基本手技の確認 | 救急隊員の基本手技技術を向上させるために必要な指導方法を身につける | 3 |
| | 安全管理・観察・処置 | 救急現場活動に必要な安全管理、観察、処置技術に関する評価方法を身につける | 6 |
| | 接遇要領 | 救急業務に必要な接遇要領の実践方法を身につける | 2 |
| | 救急現場学の構築 | 救急隊員として救急現場等で培った技術（現場学）を、医師の担保のもとに学術的なカリキュラムとしてまとめることができる | 9 |
| | 「技術」効果の確認等 | 効果測定・追加講習 | 7 |
| 指導 | 成人教育法 | 救急隊員に対し、専門的技術、知識のスキルアップを促し支援する方法を習得し、指導することができる | 6 |
| | 評価技法 | シナリオトレーニング等を通じ、展示、説明、評価方法を習得し、指導することができる | 3 |
| | コミュニケーション技法 | 指導業務に必要なコミュニケーションについて習得し、指導することができる | 2 |
| | プレゼンテーション技法 | 自分の考えや研究の成果等を理解しやすいように示す方法を取得し、指導することができる | 3 |
| | 事例提示技法 | 正しいことへの評価と改善を目的とした評価について、指導することができる | 3 |
| | 「指導」効果の確認等 | 効果測定・追加講習 | 7 |
| 連携 | 症例検討会の計画と運営 | 医師を講師とした検討会の計画から開催に至るまでの手順を身につける | 2 |
| | 病院実習カリキュラムの計画 | 病院実習対象者の技量や経験を把握し、最も適した病院実習カリキュラムを作成し、消防組織と受入れ医療機関における調整方法等を身につける | 2 |
| | 実践技能コースの計画と連携 | 医師による医学的な監修を受けられる環境のもとに検討会を計画する方法を身につける | 5 |
| | 集中講義の計画と連携 | 救急隊員の個々の活動実績に照らし合わせて、不足や自己研鑽が必要な項目を、医師と連携して指導する方法を身につける | 5 |
| | 救急活動事例検証のあり方 | 救急活動におけるPDCAサイクルを用いた事後検証の必要性を身につけ、事後検証結果をチームとして、または資格や任務に応じて伝達、指導することができる | 5 |
| | 「連携」効果の確認等 | 効果測定・追加講習 | 6 |
| 総合 | 総合シミュレーション | 総合的なシミュレーションを通じ、円滑な指導業務の遂行に役立てることができる | 7 |
| 計 | | 合計（時限） | 100 |

認定・インセンティブ

(1) 認定のあり方

都道府県MC協議会の認定とする

ただし、全国的な認定制度の検討も視野に入れる必要がある

(2) インセンティブ

昇任・昇格、人事評価への加点等と連動させることは困難
(全国一律的)

①指導救命士の表示等

②再教育時間数としてのカウント

活躍の場

地域MC

- ・ MC協議会への参画
- ・ 事後検証委員会への参画
- ・ 研修会の企画や運営
- ・ MC圏内での講師・指導
- ・ 病院実習計画の策定
- ・ 院内研修の補助 等

消防本部

- ・ 職員の指導育成（通信指令員含む）
- ・ 救命士再教育への関与
- ・ 事後検証担当
- ・ 地域MCとの連絡調整
- ・ 救急WSでの指導 等

全国

- ・ 検討会（国）への参画
- ・ 教材作成（国）への参画
- ・ 研修会（全国）への参画
- ・ 教育機関での教官担当
- ・ 全国救急隊員シンポジウムの企画・実行委員 他

- ・ 都道府県や地域MC、または消防本部の中で創出されるのが望ましい
- ・ 国の検討会等において国は積極的な活用を図っていく

MCとのかかわり

(1) 認定

都道府県MC協議会の認定

(2) 指導救急救命士に求められる資質（像）

地域のメディカルコントロールを担う医師や関係機関との連携能力

(3) 主な役割

メディカルコントロールを担う医師との連携のもと、救急業務全般を教育指導すること

(4) その他の役割

MC協議会への参画
研修会の企画・運営
病院実習計画の策定

事後検証委員会の参画
MC圏内での講師・指導
院内研修の補助

ま と め

『指導救命士』がひとり救急救命士の再教育の履修状況の改善に資するのみならず、救急現場の実践的な教育指導体制の充実と、MCとの連携体制の強化・円滑化により、救急業務全般の質の向上につながることが期待される。